

3. 地震災害対応マニュアル

大災害（地震）発生〔震度5以上〕 立ってられない・近くの建物に被害が出る

1 在 校 中 (職員全員在校)	2 登 校 中 (職員半数在校)	3 下 校 中 (職員8割程度在校)	4 校外学習中 (指導者引率中)	5 学校生活以外 (在 宅 中) (外出中・遊び中)	
授業中 休み時間 給食中 清掃中 放課後			校 区 内 校 区 外	大人と一緒に 子どもだけ	屋 外 屋 内

安 全 確 保

<p>児童</p> <p>①頭部を保護し安全な場所に身を伏せる（落下物・倒壊物から身を守る） ②窓ガラス、棚、テレビ等からすばやく離れる ③教職員の指示に従う</p> <p>○的確な指示</p> <p>管理職（職員室にいる職員）</p> <p>①周囲の状況確認</p> <p>②校内緊急放送</p> <p>③ハンドマイク使用(停電時)</p> <p>④避難場所の決定</p>	<p>児童</p> <p>①頭部を保護し安全な場所に身を伏せる（田・広場） ②看板、塀、電柱、大きなガラス窓、家（屋根瓦）などから離れる ③川の土手、橋から離れる</p> <p>○分団長の的確な指示</p> <p>○自分で判断し身を守る</p>	<p>児童</p> <p>①頭部を保護し安全な場所に身を伏せる（落下物・倒壊物から身を守る） ②引率者の指示に従う ③施設等の見学中は、施設等の責任者の指示に従う ④交通機関を利用中の場合は、乗務員の指示に従う</p> <p>○的確な指示</p> <p>注 意</p> <p>◎山間部では山崩れ ◎堤防崩壊 ◎建物の窓ガラスや 看板灯の落下</p>	<p>児童</p> <p>①頭部を保護し安全な場所に身を伏せる（落下物・倒壊物から身を守る）</p> <p>【屋内】 ①ガラス窓、棚などから離れる ②人が大勢いる建物では、出口に急ぐのではなく、まず身を守る ③避難誘導者の指示に従う（いる場合）</p> <p>【屋外】 ①看板、塀、電柱、大きな窓ガラス、家（屋根瓦）などから離れる ②川の土手、橋から離れる</p> <p>○自分で判断し身を守る ○火の始末（必要に応じ可能な場合）</p>
---	--	--	---

ゆ れ が お さ ま る

<p>職員</p> <p>①避難経路の安全確認</p> <p>②避難場所への児童の誘導 非常持ち出し袋の搬出</p>	<p>児童</p> <p>①一番近い緊急避難場所へ避難する。 ②どちらとも行けない状態の時は、近くの安全な場所に避難する（広場、空き地、公園、水のない田畑等） ③困った時は、近くの大人に助けを求める ④みんなとまとまって行動する ⑤助けに来た保護者、先生方の指示に従う。 (ハザードマップ参照)</p>	<p>児童</p> <p>①一番近い緊急避難場所へ避難する。 ②どちらとも行けない状態の時は、近くの安全な場所に避難する（広場、空き地、公園、水のない田畑等） ③困った時は、近くの大人に助けを求める ④みんなとまとまって行動する ⑤助けに来た保護者、先生方の指示に従う。 (ハザードマップ参照)</p>	<p>児童</p> <p>避難場所に避難する</p> <p>おさない はしらない しゃべらない もどらない ちがつかない</p>	<p>職員</p> <p>①配慮を要する児童への対応</p> <p>②人数確認・安全確認（登下校中） 児童の安否確認 周囲の状況把握 ◆不明者の確認 ◆通学路を確認 ◆自宅を確認</p> <p>③負傷者の確認と応急処置</p> <p>④病院、医療機関との連携</p> <p>⑤児童の不安の緩和</p>
<p>職員</p> <p>①施設の被害状況調査</p> <p>②安全確認 危険箇所立入禁止措置</p> <p>③教育委員会への連絡</p> <p>④必要に応じ各種団体等と救援活動を行う</p> <p>⑤保護者に引き渡しの情報伝える 39メールにて連絡(引き渡しカード)</p>	<p>児童</p> <p>自宅へ戻った場合は、早急に学校へ連絡する</p>	<p>引率者</p> <p>学校へ連絡、状況を報告し対応を協議し決定する ◆学校から教育委員会に報告 ◆教育委員会の指示を受ける ◆必要に応じ地元公的機関に救援要請 ◆保護者に連絡 ◆報道、交通機関等からの情報収集</p> <p>遠方で学習中に大規模災害が起きた場合</p> <p>引率者</p> <p>◆学校、教育委員会等と連絡を取り、指示を受ける ◆報道、交通機関等からの情報収集 ◆保護者に連絡</p>	<p>職員</p> <p>①児童（保護者含む）の安否の確認 ②通学路等の確認 ③学校再開等の連絡</p>	

学 校 災 害 対 策 本 部 設 置

(本部長…学校長・教頭・生徒指導主事)

役 割 分 担 に 従 っ て 行 動 開 始

<p>職員</p> <p>①施設の被害状況調査</p> <p>②安全確認 危険箇所立入禁止措置</p> <p>③教育委員会への連絡</p> <p>④必要に応じ各種団体等と救援活動を行う</p> <p>⑤保護者に引き渡しの情報伝える 39メールにて連絡(引き渡しカード)</p>	<p>児童</p> <p>自宅へ戻った場合は、早急に学校へ連絡する</p>	<p>引率者</p> <p>学校へ連絡、状況を報告し対応を協議し決定する ◆学校から教育委員会に報告 ◆教育委員会の指示を受ける ◆必要に応じ地元公的機関に救援要請 ◆保護者に連絡 ◆報道、交通機関等からの情報収集</p> <p>遠方で学習中に大規模災害が起きた場合</p> <p>引率者</p> <p>◆学校、教育委員会等と連絡を取り、指示を受ける ◆報道、交通機関等からの情報収集 ◆保護者に連絡</p>	<p>職員</p> <p>①児童（保護者含む）の安否の確認 ②通学路等の確認 ③学校再開等の連絡</p>
--	---------------------------------------	--	--

保 護 者 へ の 引 き 渡 し

- ◎引き渡しカードにより引き渡す
- ◎連絡がつかない児童は待機させる（運動場、体育館）

【勤務時間外に震度5以上の地震が発生した場合】

◎全職員集合
◎参集した職員により役割分担を行い行動開始

①教職員（家族含む）の安否の確認
④以下学校防災マニュアルに沿って行動する

②学校の被害状況の把握
⑤学校が避難場所になった場合は学校防災マニュアルに基づく

③児童の安否の確認